

20陳情 第30号	生ゴミ処理機助成金に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成20年9月29日受理、平成20年10月2日付託
陳 情 者	新宿区高田馬場 _____

(要 旨)

新宿区において生ゴミ処理機購入の助成制度を設立していただきたい。

(理 由)

1. 新宿区では「地球温暖化を防ぐために、私たちができること」と銘打ってパンフレット等を作成し、グリーンカーテン等プロジェクトを用いて地球温暖化の防止に取り組んでおり、それ自体は大変素晴らしい取り組みだと思えます。区ではCO₂を減らすために節電等様々な試みを提案しておりますが、ゴミ問題で家庭から出る生ゴミが焼却施設で燃焼する際、ゴミに含まれる水分などから焼却時に温度が下がり、そのため燃焼温度を保つのに必要以上の燃料を使うためにCO₂排出を増大させてしまっていることにも気づいていただきたいと考えます。

このことから家庭から生ゴミを出さないことがCO₂削減に効果的であるといえます。その例として、1日一人平均200グラムの生ゴミを排出した場合、4人家族で800グラムになります、これを燃焼処理した場合CO₂の排出量は約2.4Kg、年間で0.88tになる計算です。様々な生ゴミ処理機がありますが、適切な処理で生ゴミを減らすことは家庭でできる非常に効果的な地球温暖化防止の活動になると考えられます。

2. 東京都全62自治体のうち平成19年の資料では、31自治体(50%)が生ゴミ処理機への助成を実施しており、今後さらに増えていくのは時間の問題と思われれます。また各自治体の実施率で首都3県におきましては神奈川県97.1%千葉県91.1%埼玉県78.9%となっております。さらに全国的には新潟県、富山県、香川県が県内の自治体では100%の実施になっており、焼却施設を持たない新宿区ではなおさらの事、家庭から生ゴミを出さない運動のきっかけとして助成を実施し、焼却施設から排出されるCO₂の削減に努力するべきと考えます。